

## 特殊詐欺被害の未然防止に向けた当組合の取組みについて

平成30年12月1日

長崎西彼農業協同組合

当組合では、警察庁等から特殊詐欺被害の未然防止に向けた取組み要請を踏まえ、一部のお客様を対象に、下記の通りJA貯金口座でのお取引を制限させていただくことといたしましたのでお知らせいたします。

全国的に特殊詐欺（振り込め詐欺、還付金詐欺など）多発する中、昨今は犯罪グループがATM操作に不慣れな高齢の方をATMに誘導して多額の貯金を振り込ませるなど、手口も巧妙化し、被害がますます拡大していくことが懸念されています。

今回の取組みは、このような詐欺被害を未然に防止し、お客様の大切な貯金をお守りするための対策ですので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1、対象となるお客さま

過去3年以上、JA貯金口座でのお取引がない満70歳以上の個人のお客さま

#### 2、利用制限について

上記. 1 に該当するお客さまは、JAバンクキャッシュカードを利用したお取引を一時停止させていただきます。

#### 3、利用開始日

平成31年2月1日

#### 4、その他

対象となったお客さまで、利用制限を希望されないお客さまはお取引のある支店窓口までお申し出ください。

以上

本件に関するお問い合わせ

長崎西彼農業協同組合

095-825-5609